

平成 30 年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

人事制度改定について ～ 理事制度を新設 ～

大和証券グループは、若手からベテランに至る全ての社員が持てる能力を発揮して 生き生きと働き続けられるよう、様々な施策に継続的に取り組んでおります。

日本全体が超高齢化社会を迎える中、企業においても豊富な経験や高度な専門性を有する社員の活躍を更に促進していく必要があるとの考え方のもと、これまで、45 歳以上を対象とした研修プログラムを大幅に拡充し、継続的なスキル向上に取り組む社員の処遇を優遇する「ライセンス認定制度」を導入、平成 29 年 6 月には大和証券の「本支店営業員の雇用上限年齢を廃止」しております。

今回、社員の最上位の職位として『理事制度』を新設し、卓越した専門性・知見を有し、顕著な実績をあげている人材の人事制度を拡充します。

本制度により、高度な専門能力を有する社員が更に専門性を磨き続け、実績につなげることによってキャリアを築き、エキスパートとして能力を最大限発揮し続けられる環境を整備します。

今後も、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備をさらに加速し、お客様への尚一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

以 上